



ICT 通信

記事担当：病棟

皆様こんにちは。今回の担当は病棟です。

今年は、梅雨に入ったものの、雨が少なく真夏日さながらの陽気になることがありあまりの暑さにカエルもびっくりしているでしょう。皆様は、季節の変わり目、お変わりなくお過ごしでしょうか。

今回は、今年4月に改訂された、診療報酬にからんだ感染防止加算について、当院が取り組んでいる事をお話したいと思います。

当院では感染防止対策加算2を頂いています。その『加算2』ってなんなの??ということなのですが・・・

規定では「第2部通則7に規定する院内感染防止対策を行った上で更に感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握・抗生剤の適正使用・職員の感染防止等を行うことを評価するもの・・・」となっています。

その中で、感染対策加算実施上の留意点について、という項目があり、これができていないと加算がとれない・・・という事になります。

なんだか難しい言葉がずらりとならんでいますが・・・感染制御チーム＝当院での名称は【ICT】です。

院内感染状況の把握の具体的な対策として、1週間に1回程度定期的に院内を巡回し、改善の記録を残すようにしています。これは、ICTメンバーであるスタッフが行っています。巡回部署をローテーションする等、いろいろな視点で院内を見て回るようにしています。巡回後に会議で各部署の指摘事項の報告をし、後日書面が各部署に届きます。ですが、まだ書面のみであるため、なかなかスタッフの一人ひとりまでにフィードバックできるようなものにはなっていません。そこが今の課題です。

抗菌薬の適正使用については、検査科が検査結果(培養やウイルス等の検査に関するもの)に関して週報とを発行してくれています。また、薬剤科でも毎月抗生剤の使用一覧を発行し、会議で確認しています。薬剤によっては使用にあたって使用届け出をするようになっており、長く使用する場合も、なぜ長い期間使用しているのかを確認するようになっています。

また、当院はICN(感染管理看護師)がいないのですが、ICTに長く所属する看護師が複数名おります。現在は東部地区にも感染ネットワークが立ち上がり参加させて頂いておりますが、10年以上前から中部地区の感染対策ネットワークに参加させて頂いております。コンサルタントの浦野美恵子先生をはじめ、たくさんの方々に情報提供していただきながら改善を繰り返してきて現在に至ります。

中部感染対策ネットワークでお世話になっているICNの方に当院をラウンドして頂いたり、災害と感染というテーマで講演をお願いしたりと、多角的に物事をみるというところでスタッフに問題提起できるきっかけになっているのではないかと考えております。

患者様にとってよい環境であるということは、当職員にとってもよい環境であるということ。

これからも、患者様によりよい環境を提供できるためにはどうしたらよいか?をモットーに活動していきたいと思っております。